

進路ニュース みらい 28号

広島市立広島養護学校 進路指導部 広報係

いよいよ冬休みになります。寒い冬ですが、みんなで冬を乗り越えて、暖かい春を待ちましょう！！

小・中学部保護者対象の進路研修会（作業見学）

本年度も11月22日(水)に小学部4・5年生の保護者対象に中学部の作業学習(園芸、陶芸、クラフト、クッキング、手工)、12月5日(火)に小学部4・5・6年生、中学部1・2年生の保護者対象に高等部の作業学習(紙工、染め、織り、陶芸、木工)の見学がありました。参加された保護者の方は各部主事や進路指導部の教員の話の聞いたり、質問したりしながら熱心にそれぞれの授業を見学されていました。



「自分の子が中学部(高等部)になった姿を想像しながら、どの作業を選ぶかな?と考えながら参観しました。とても参考になりました。できれば、今後、他の授業も参観させていただきたいです。」「みんな落ち着いて作業している姿にびっくりしました。作品ができて、うれしそうに私たちにを見せてくれました。達成感ですごくいい表情をしていたので、こんなふうを楽しめたらいいなあと思いました。」など意見・感想をいただきました。今後の参考にしていきたいと思います。

(小学部)

中学部3年～保護者対象進路研修会について～

10月下旬に中学部3年保護者9名を対象に、進路研修会を開催しました。来年度、高等部に進学を予定している生徒の保護者が本校の進路指導の現状について理解し、今後の家庭での取り組みや生徒支援に資することを目的として、高等部進路指導主事を講師に迎え主に「進路ガイダンス」について研修を深めました。

研修後には、「どのような流れで就職や施設に至るのか等、どの時点で考え、決定していくのがよくわかった。」「高等部の進路に向けての取組や流れが理解できた。」等の感想から「学校生活より卒業後の社会生活の方が長いので進路のことはとても心配。」「今後の障害者の福祉はどう変わるのかなど、不安。今後も研修会、勉強会等をよろしく。」等の願いも聞かれました。

また「高1で最初に行われる校内実習の内容に変更は?」「実際に作業所等でされている作業種目の方が良いのでは?」等の質問も寄せられました。これについては、生徒や学年

全体の実態やニーズ等により作業内容の変更はあるということ、また作業種目についても、生徒の興味関心や意欲を満たしたり、作業学習を通して育成したりする等様々な観点から総合的に考えて決定されているということでした。いずれにしても将来の社会参加と豊かな自立に向けて力をつけていけるよう、これからも学校が主体的になり、保護者、地域、関係機関と深く連携して進めていくことが不可欠です。保護者の方々のご協力が欠かせません。がんばりましょう！

(中学部 3 年)

高等部 1 年 ~ 進路学習について ~

6 ヲ所のグループに分かれて職場見学を行い、学校生活との違いを学習してきました。どの見学先も、ていねいに説明してくださり、生徒からの質問にもわかりやすく答えてくださったので大変有意義な学習になりました。今は、職場見学で学んだことを思い出しながら 1 月の校内実習に向けて取り組んでいます。学校という慣れた環境の中での実習ですが、月曜日から金曜日までの 5 日間、同じ活動をすることで、個々の成長に期待したいと思っています。

(高等部 1 年)

高等部 2 年 ~ 進路学習 ~

高等部 2 年生では、進路学習の一環として「卒業生から学ぶ」を題材に学習をしました。卒業後の生活の様子、先輩が働いている様子の見学、卒業後の余暇活動の体験、企業に就職した先輩の話という内容で 4 グループに分かれて学習しました。卒業後の生活の様子について学習したグループでは、作業所へ進んだ先輩に来てもらい、先輩の 1 日の生活表を見ながら学習しました。また、休日はサッカー教室へ参加していることを教えてもらいました。生徒は一生懸命先輩の話を聞いたり、一緒にサッカーを楽しんだりとても有意義な時間を過ごすことができました。

先輩が働いている様子を見学したグループは、喫茶「いくせい」へ行き実際に働いている様子を見学しました。生徒はお客さんとしてお店に入り、飲み物とケーキを注文しました。大きな声でのあいさつや、ていねいな言葉使いなど、先輩の接客の様子を見て、とても勉強になったようです。

余暇活動を体験したグループは、車椅子ダンスサークルとの見学交流をしました。生徒は車椅子ダンスってどうやるんだろうと、参加した全員が始まる前から興味津々で目を輝かせて見守っていました。実際にダンスが始まると、夢中で鑑賞することができました。その後、サークルのメンバーと一緒にダンスに参加し、本当に楽しむことができたようです。

企業に就職した先輩の話を聞いたグループでは、先輩がみんなに丁寧に説明をしてくれて、わかりやすく、これからの学校生活で頑張ることは何かをしっかりと考えることができたようです。先輩からは、実際に働いてみて感じたこと・働きだしてからの家での生活の変化・悩み、休日の過ごし方や楽しみなど、また将来の夢などを話してくれました。最後に先輩から後輩へアドバイスもあり、とても勉強になりました。

2 年生では、これから 3 年生へ向けて自分自身をしっかりと見つめ卒業後の進路を考えていかなければなりません。この学習を通して学んだことをこれからの日々の生活の中で生か

せるよう頑張っていて欲しいと思います。

(高等部 2 年)

高等部 3 年 ~ 障害福祉サービスの申請

自立支援法の施行によって、10月よりデイサービス事業がなくなり、旧デイサービスは介護給付の中の「生活介護」、あるいは地域生活支援事業の中の「経過的デイサービス」へと移行しました。通所施設も移行期間で新体系に移行した施設は少ないとはいえ旧体系と新体系の施設が混在している状況です。そうした中で、12/1(金)~14(木)にかけて、旧法施設、新体系に移行した施設(以下両方をひっくるめて施設)、旧デイサービス、入所施設等の障害福祉サービスの支給申請が行われました。

養護学校等を卒業予定者で来年度より、施設、旧デイサービスを利用する場合、この2週間が申請期間となっております(この期間内に申請すると卒業予定者は誕生月に関係なく12月1日に申請したものとみなされます。)各居住区の区役所の保健福祉課で申請します。

また、広島市内の施設・旧デイサービスにおいては、希望者が受け入れ枠より多い場合や、受け入れ枠がなく希望者が複数いる場合は、抽選により待機順位が決定されることになっており、その時期は1月下旬に予定されています。これらの場合は、申請を行っても利用が可能となるまでは支給決定は保留の扱いとなり、空きが生じて利用が可能になった時に支給決定がなされ、受給者証が交付されます。交付されればそれを持って各事業所と契約を交わすこととなります。高3の場合、3月の時点で受け入れ枠があり、待機順位がその中に含まれていれば、卒業後の利用が可能となります。よって、受給者証の交付は早くても3月の卒業式後となります。

また、生活介護に移行した旧デイサービスの利用申請をした場合、これまで介護給付を利用していない(または利用していても18歳の誕生日を迎えていない)方は、新しい障害程度区分の認定が必要となります。その時期は12月~1月で、申請後に保健福祉課から連絡があります。

「申請しても受給者証が交付されるだろうか?」あるいはこれから実習などを通して進路先を絞り込んでいく取り組みを進めている方にとっては、「残り一学期で大丈夫だろうか?」「在宅になった場合はどう過ごしたらいいだろうか?」などまだまだ不安は尽きないと思います。大詰めを迎えて、保護者のみなさんと更に連携をとりながら卒業後の進路先だけでなく、卒業後の生活についてもじっくりと考えていきたいと思います。

高等部保護者進路研修会(1/15)のご案内

1月15日(月)に高等部の保護者を対象に進路研修会を行います。先のアンケートでお知らせしましたように、「障害福祉サービスの活用と生活支援」「自立支援法による施設作業所・デイサービスの動向」「一般就労に向けて」の3つの分科会で行う予定です。講師として松田泰さん(社会福祉法人あさみなみ常務理事)藤本風明さん(きつつき作業所所長)石井秀昭さん(広島障害者職業センター主任加配)を予定しております。1月早々にあらためて詳しくご案内を出させていただきます。多数のご参加をよろしくお願い致します。

(高等部 3 年)

同窓会～「お楽しみ会」～

12月10日(日)91名の同窓生と保護者・教職員を迎え盛大に会を持つことができました。1期生の新見会長の挨拶から始まり、ミニゲーム・ビンゴ大会・イントロクイズなど、みんなで楽しい一時を過ごすことができました。久しぶりにあった仲間や先生と、つきない話などあつという間に時間がたったようです。一つひとつのゲームにも笑いあり、歌があり、真剣な表情でビンゴゲームをしたりと、心から楽しんでくれている様子が伺えました。役員一同、みんなが喜んでくれている顔を見てほんとうにうれしく思いました。また来年もたくさんの仲間と会えることを楽しみに頑張りたいと思います。



(同窓会係)

『しんろコラム』NO.3

先日、視覚障害者の支援機器の展示会で京都ライトハウス(視覚障害者の支援センター)の所長さんの話を聞く機会がありました。この施設は1946年にヘレンケラーさんが来日したときに、当時米軍のマッカーサー元帥に視覚障害者の支援をお願いする親書を出したところ、米軍が扱う缶詰の空き缶をライトハウスに提供し、それを売却することで収益をあげて設立に至ったと言う話をされました。もみじ作業所(中区)のリサイクル作業(缶つぶし作業)では、アルミ缶500ml(1g)が1000個(1Kg)で125円で売れると聞きました。自立支援法の制定以来、授産施設(就労支援施設)などでは授産工賃のアップを目標にして一生懸命です。しかし、ヘレンケラーさんのような方が声を挙げて、時の指導者を動かせば別ですが、作業所で働く多くの障害者は1万円の工賃(給料)を貰えれば多い方です。(資源ゴミ回収した全ての缶を作業所のリサイクル作業にと法律ができればすごい収益ですね)しかし、働くことへの価値観は給料の高低にかかわらず一緒だと思います。先日もみじ作業所の実習の引率時に給料日がありました。給料を貰うときに「そっと隠しながら中身を見る人」「大事そうにお札を数える人」「仲間同士でグループホームに帰る前にビールやジュースを買って帰ることを約束している人」それぞれが給料への思いをその人らしく表現していました。ささやかであるかもしれないけどその人だけの楽しみ方です。無認可の作業所から始まった所の多くは何もない時代からのスタートでした。しかし当時の仲間と家族と職員と地域の人達は、協働で数多くの問題を乗り越えながら今の時代の礎を作り上げてきています。障害のある人たちが生活や労働の中で培われてきた価値観は、このような歴史の積み重ねの中で育まれてきたと言っても過言ではありません。しかし、自立支援法による新たな問題も出てきています。今を、そしてこれからを切り開くには、過去の歴史からも学びながら子どもたちの将来を考えることも大切なのではないのでしょうか。

(進路コーディネーター)